

令和3年

新城市教育委員会

1月定例会会議録

新城市教育委員会

## 令和3年1月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 1月14日(木) 午後1時30分から午後3時50分まで

2 場 所 本庁舎 4階 会議室4-3

### 3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 原田純一委員  
安形茂樹委員 村松 弥委員 青山芳子委員 原田真弓委員

### 4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長  
鈴木教育副部長兼生涯共育課長  
熊谷教育副部長生涯共育課参事  
安形学校教育課長  
伊田生涯共育課参事  
湯浅生涯共育課参事  
松山生涯共育課参事  
佐藤教育総務課副課長

### 5 書 記

佐藤教育総務課副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 12月会議録の承認

日程第2 1月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 1月の行事・出来事

日程第3 協議事項

- (1) 令和3年度の新城教育の課題等について(教育長)
- (2) 教育振興基本計画について(教育長)

日程第4 報告事項

- (1) 令和3年新城市成人式の開催結果について（生涯共育課）
- (2) 令和3年度鳳来寺山自然科学博物館の開館時間の変更について（生涯共育課）

日程第5 その他

次回定例会議 2月18日（木） 午後2時30分  
（本庁舎 3階 防災対策室3）

閉会 午後3時50分

## ○職務代理者

令和3年1月の定例教育委員会会議を始めさせていただきます。  
よろしくお願いいたします。

### 日程第1 11月の会議録の承認

## ○職務代理者

それでは日程に従いまして、日程第1、12月の会議録の承認です。

### 日程第2 12月の新城教育

## ○職務代理者

日程第2、1月の新城教育についてです。

(1) 教育長報告よりお願いします。

## ○教育長

3点お願いします。1点目は、COVID-19についてです。

昨日1月14日から2月7日まで、緊急事態宣言が愛知県にも発出されました。全国で11都府県がその宣言下にあります。今日も午前中、校長会議を開催いたしました。各小中学校、その対応についていろいろ苦勞しております。また文部科学省から今日通知が届いており、それに基づいて、子どもたちの命を守ることを第一義に進めていきたいと思っております。

昨日までの感染状況ですが、世界で約9,000万人が感染しており、死者が約200万人です。日本は感染者が30万人、死者が4,300人、愛知県は感染者が2万人、死者が300人弱です。一番大切なのは近隣地域の状況がどうかですが、私も12月から毎日東三河の8市町村の感染状況を記録しております。県下でも東三河と知多が比較的感染のレベルが少ない状況ですが、昨日現在、東三河8市町村で感染者が1,000人を超しまして、1,081人です。新城市は県下の市の中では、最も少ない34人です。

新城市としましても、新型コロナウイルス感染症の対策本部、それから幹事会等を感染者が発生するたびに開催していきまして、対応を協議しております。

また感染が発生した折には、市長が必ず防災無線にて、その状況を報告しております。

学校等で発生した場合どうするかということですが、新城市教育委員会と新城市、今、申し上げた会で常に情報を共有いたしまして、保健所との連携を取りながらその対応を考えていくということです。これからどうなるか、第3波の行く末は油断ならないのですが、感染防止策のさらなる徹底を図ることを校長会議でもお互いに共通認識を持ちより確かな実践を進めています。

2点目ですけれども、成人式についてです。

後ほど担当課からも説明があると思いますが、1月10日それぞれ教育委員の皆様におかれましても、御多用の中、御参加いただきましてありがとうございます。457名の成人該当者がみえますが、そのうち400名が出席で約88%、例年よりやや少ない程度で、大変多くの成人の方々が集うことができたと思っております。

例年ですと大ホールに、恩師や市内の来賓の方々、そして何より保護者の皆様方が集い合いますが、今回は会場内に入れないうえ、ティーズで同時中継を行いました。私も会が終わってから外へ出たときに、保護者の皆様方が大勢見えるので、これは大きなディスプレイで会場の外へ映像を流さな

くてはいけなかったかなと思ったのですが、市のホームページやY o u T u b eのアクセス数が何と300を超えていたということです、多くの方々が外でもスマホで映像を見ながら成人式の様子を眺めてみえたのではないかと思います。

式典の様子は、私語もなく厳粛にしかも短時間でしっかりと行えたのではないかとに思います。終了後も各中学校出身者ともそれぞれ自粛ということで、宴会等もなしで解散したと聞いております。

3点目ですが、新城有教館高校についてでございます。

先だっても有教館高校の情報をお配りしましたが、いよいよ1月となり中学3年生にとっては、受験を控えた非常に大切な時期です。来週あたり、学年最後の学力テストを行いまして、受験校を決定する段階になるのではないかと思います。地元で唯一の公立高校となりますし、まだまだ有教館高校の高校の様子が市民に行き渡っていない状況にあります。そこで、現在ティーズで有教館高校にはどんな施設・設備があるか、どんな活動を行っているかという放送をしております。これもまた何回かにわたって行いますので、まず私たち市民が高校の状況をしっかり共有する必要があると思います。

教育方針説明の後ろに1枚原稿をつけさせていただきました。新しい時代を拓くという文章の下線を引いた部分です。

新しい時代を拓くには、しなやかな発想とたくましい力が必要です。新城有教館高校の総合学科は、それを錬磨するにふさわしい学びの環境です。ここに志を持った生徒が集い、新城東高校と新城高校の卒業生がスクラムを組んでバックアップするならば、新城の未来は明るく開けるものと信じます。

こうした思いで、しっかりと応援していきたいと思いますので、委員の皆様方も機会があれば有教館高校の様子をお話しいただけたらと思います。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、御質問などありましたらお願いいたします。

日程第2、1月の新城教育の2番目です。1月の行事、出来事について、では1ページ目から教育総務課よろしく申し上げます。

#### ○教育総務課長

教育総務課からです。

1月の予定ですが4日の日に仕事始め式、15日の愛知県都市教育長協議会は、書面決議となりました。

28日は、東三河教育長会議で、新城市が会場になっております。

来月の予定ですが、2日、三河小中校長会懇談会ですが、中止となりました。

3日は、三河都市教育長会議で岡崎市が会場ですが、書面決議となる予定です。

4日は、総合教育会議、12日は教育委員会連合会理事会で東海市が会場です。

15日は、東三河県庁で東三河小中学校連携教育推進協議会です。

18日が定例教育委員会会議です。

25日が市議会3月定例会となります。

以上です。

#### ○学校教育課長

学校教育課、記載のとおりでございます。

#### ○生涯共育課長（共育・文化係）

共育、文化係です。

成人式につきましては、後ほど報告させていただきます。

今度の日曜日の17日の和風作り講座につきましては、緊急事態宣言が出たということで中止にします。それから、生涯学習推進員協議会役員会、文化事業運営委員会についても緊急事態宣言が出たということを踏まえて書面で対応してきたいと考えています

来月の24日の青少年問題協議会についても書面对応で調整しております。

以上です。

#### ○生涯共育課参事（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財・資料館・保存館から報告申し上げます。

1月3日、鳳来寺田楽が鳳来寺の本堂の前で行われました。時間、通常は丸一日行うのですが、今年度については、昼から2時間程度で終了になりました。

23日に馬防柵の修復作業がございます。

来月になりまして、20日に長久手ウォーキングがありますが、今の状況の中で、できるのか不透明な部分がございますので、日程の変更も含めながら調整をしていきたいと考えております。

以上です。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ）

スポーツ係ですが、1月9日のこどもすぽ一つくらぶは中止にいたしました。来週21日につきましては、スポーツ推進委員第5回総務委員会ですがすぽ一つくらぶの2月、3月の実施についての検討も考えております。

来月2月につきましては、2日の日に第30回新城市民鳳来地区ゴルフ大会第2回実行委員会、3月3日の日に予定しておりますが、その実行委員会で開催の可否を検討します。

2日の日には、スポーツ推進委員第6回定例会を予定しておりますが、この定例会につきましては、スポーツ推進の皆さんには、書面にて実施させていただく予定です。13日土曜日のこどもすぽ一つくらぶにつきましても、開催は今月の検討会にて検討させていただきます。

以上です。

#### ○生涯共育課参事（図書館）

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思います。

図書館ですが、図書館につきましても愛知県に非常事態宣言発出されたことに伴いまして、一部変更があります。

1月の行事ということですが、4日からの新春企画福袋2021は、予定通り行いました。

5日までの2日間で用意いたしました40セット80冊は全て在庫なしとなりました。

7日木曜日には、無料上映会、それから9日土曜日には、絵本の読み聞かせを予定通り行いましたが、これ以降2月7日までの間は、無料上映会、絵本の読み聞かせのほうは中止ということになります。

2月の行事としましては、今後も新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、2月7日以降、毎週木曜日に無料上映会、毎週土曜日に絵本の読み聞かせを行う予定であります。

3日から18日には、愛知県の「家庭の日」県民運動展示開催の予定であります。

同じく新型コロナウイルスの影響で、現在のところ2月9日火曜日から2月22日月曜日までに日程を変更して開催する予定であります。

また、9日から23日は特別貸出で通常より貸出冊数や貸し出し日数を増やします。そして、2月24日から3月5日まで特別整理期間のために休館となります。

図書館からは以上です。

#### ○生涯共育課参事（鳳来寺山自然科学博物館）

鳳来寺山自然科学博物館からです。

平日の部になります。20日水曜日ですが、東陽小学校現地ガイドということで、市内の5カ所を巡る予定をしております。6年生17名が参加する予定ですが、こちらも新型コロナウイルスの状況によりまして、学校側と相談しながら対応を20日まで考えていく予定になっています。

それから27日になりますが、鳳来東小学校が来館されてガイドということで、こちらにつきましては、鳳来東小学校の5年生、6年生合わせて8名になりますが、来館の予定になっております。来館後、館の前で化石採取等を行う予定ですが、こちらについても新型コロナウイルスの状況を踏まえまして、学校側とも相談をしながら対応したいと考えております。

それから土日の欄になります。17日、今週日曜日ですが、学習会を予定しておりました。こちらにつきましては、講師の方が御高齢ということで講師の方と相談した結果、昨日中止を決定しました。

それから31日になります。こちらの自然探検会は、講師が当館の学芸員が行いますので、一応今のところ新型コロナウイルス対策を取りつつ実施したいということで進めております。

来月になります。来月8日月曜日ですが、こちらも鳳来小学校への出前教室で課の職員が出かける予定です。

それから土日の欄になります。14日の学習会は、やむを得ず中止、それから28日のジオツアーにつきましても、バスを使うということであらかじめ中止を決めております。

簡単ですが以上であります。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

#### 日程第3 協議事項

#### ○職務代理者

それでは、次の日程に移ります。

日程の第3、協議事項です。

令和3年度新城教育の課題等について、教育長よりお願いいたします。

#### ○教育長

令和3年度の教育方針説明の第3次案について、委員の皆様方の御意見を伺いたいです。

お手元にありますプリント、本日校長会議で全校長に配りまして、学校現場の意見を率直に聞かせてもらえるよう配付したものであります。委員の皆様方からいただいた御意見、感想等を反映させて第3次案を作成いたしました。今から音読しますので、後ほど気づいた点を聞かせていただけたらと思います。

#### 危機を乗り越え生き抜く力を

2020年から、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、世界中の人々が命の危険にさらされている。これまで当たり前であったことができなくなり、新しい生活様式を模索する中で、持続可能な社会の在り方が求められている。また、気候変動による豪雨や大型台風、心配される巨大地震や火山爆発などの自然災害リスクや、人口減少、地方崩壊、恐慌・戦争などの社会経済や地政学的リスクの到来は、学校教育・生涯学習の危機にもつながる。

何が起こるか分からない、何が起きても不思議はない時代である。2021（令和3）年度の教育方針は、新城教育憲章にある「命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の幸福を築ける人を目指す」ことを根底において、この危機を乗り越え「生きぬく力」を育む観点から述べる。

#### 1、「学びの保障」と「共有活動の維持」

コロナ禍の中、「命を守る」ためには、徹底した感染防止対策をする必要がある。全小中学校において、検温、うがい・手洗い・顔洗い、健康観察、咳エチケット、食事マナーなどの習慣化とともに、教室・トイレなどの生活環境の消毒や換気、三密回避などを徹底して実行している。この危機意識の上に立って、学校教育活動を持続して子供たちの学びを保障できるように計画・運営している。

また、生涯共有活動においても、活動場所や用具の消毒とともに、社会的距離を確保し、多人数での活動や飲食を伴う会合を避けるなどの感染防止を最優先に、制限された中での活動を維持している。

しかし、こうした動きは、本来、社会的存在である人間の生き方に反しており、家族や友人、仲間や地域の人々との日常のささやかな幸せを破壊しかねない。これを乗り越えるためには、いかに新しい生活様式の中で、人と人とのつながりを保ち、友愛・信頼の絆を確かなものにしていくかが喫緊の課題である。

この課題を克服するためには、新しい共有2.0の形の追究が不可避である。新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、これまで新城教育で築き上げてきた接触型の共有の形態には戻れない。ICTを活用した非接触型の共有と、感染防止を徹底した上での効果的な接触型の共有とのハイブリッドで、「共に過ごし」「共に学び」「共に育つ」心をつなぐ共有2.0を推進していかなくてはならない。

#### 2、学校教育

2020年度のコロナ禍の1年、学校教職員の皆様方におかれては、子供たちの命を守る感染防止活動と臨時休校が行われたにもかかわらず、着実に学校教育を進めていただいたこと、また、保護者、地域の皆様方におかれては、これを理解し支えてくださったことに心より敬意と感謝を申し上げます。

##### (1) 命を守る教育

防災・安全教育は、命を守るための基本を学ぶ教育である。大地震、暴風雨等の自然災害や火事等は、いつ私たちに襲いかかってくるか分からない。頻繁に起こる局地的豪雨などへの対応も日ごろから身につけたい。少なくとも、学校および学校近辺の登下校の際に被災した場合、その地形の凹凸、坂道、側溝、傾斜地などの地理を習熟していれば、被害を最小限に食い止めることが可能である。新

都市の教職員には、「半径300メートルの達人たれ」を合言葉に、学区を歩き、学校周辺の地理に詳しくなることを課している。

また、各小中学校では、毎年、学校ごとに防災計画を策定し、避難訓練などを計画的に実施し、見直し・点検を行っている。中学校では、防災委員会を設置し、火事や地震に対して、災害から命を守る知識を修得し、自助から公助への意識を啓発しつつ、訓練を行っている。さらに、安全な登下校や自転車運転指導なども、機会あるたびに行い、注意を促している。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたことで、インフルエンザや風邪などの病気欠席が激減している。「うがい、手洗い、顔洗い」「3密回避、マスク着用」「換気、加湿」といった衛生習慣の徹底が功を奏したものと思われる。さらに、「早寝 早起き 朝ごはん」「ゲーム・動画などメディアルール」「日々の適度な運動」が習慣化すれば、免疫力の向上も図られるものと考えている。

基本的な生活習慣を身につける指導は、感染症防止・健康増進の一丁目一番地として、各学校の保健委員会や給食委員会の活動とともに、家庭・地域とも協力して進めていく。

## (2) 子供が「自発的主体的に学ぶ」授業の実現

2021年度より小中学校で全面実施となる新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」のできる授業を学校教育に求めている。かつてのような知識注入型の一斉授業や教師主導の授業では、激変するグローバル社会や直面する様々な危機を乗り越えて生きぬく力を育むことは難しい。

また、ICTが日常的に普及している現況にあって、知識だけならAIが勝るので、AIにまねできない人間ならではの思考力・判断力・表現力・総合力を基とする学力を身につけ、学びに向かう力や人間性を育むことが肝要である。こうした力を育む授業や、学校生活を構築していくことが学校に求められている。そのためには、以下の2点の認識が必要である。

### ① 学ぶのは子供

「主体的な学び」の必要性については、くしくも、「戦後復興」を目指す1947年の最初の学習指導要領においても、「学ぶのは児童である。教師中心の考え方を捨て、子供の興味・自発性を大切に、子供の学ぶ道筋に従って指導すべきである」と強調している。

戦後75年を経て、「コロナ復興」を目指すこの時期に本格実施となる新学習指導要領の目指す「子供が、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え判断し行動して幸せを実現する」ことと軌を一にする考え方と言える。

世の中の混乱を立て直すとき、また、混沌の社会を切り開くときには、学習指導要領に示されているような、自ら課題を見つけ自発的に動ける人材が必要となる。

単なる知識注入は、教師でなくてもAIやアプリで効率的にできる。学校の存在意義・役割は、子供集団の中で仲間とともに直接的に対話・協働・共感・反発など切磋琢磨する中で、感性や情操、思考力や判断力、人間性や社会性を養うことにある。

子供に自発的に学ぶ姿勢が身につけば、家庭学習やオンライン学習においても成果の向上が期待できる。これまで新城教育で推奨してきた小学校の教科担任制や専科制については、文科省もこれを是として施策に取り入れてきた。2021年度には、小学校の教科担任制度のモデル校として、鳳来寺小学校に研究を委嘱する。

### ② 教師はファシリテーター

「主体的・対話的で深い学び」の授業を進める要は「対話的」であることである。自分だけの学び

ではなく、友達や教師、地域や先達の人々など、他の人の話を聞いたり、議論したりすることで、学びは深まる。対話の際に必要なことは、相手の心に届き、相手の心を動かす表現力である。授業における、話し合いの場面や、振り返り・総括の場面などで、自分の考えや気持ちを自分の声に載せて話せるプレゼンテーション能力を養うことも、日本人に求められる力である。アクティブ事業「聞いてください私の話」をはじめ、学校生活の様々な場面において設営が必要な活動である。

また、日本語だけでなく、小学校5年生から教科化された「英語科」の授業においても、このことを大切にしたい。

具体的には、アクティブラーニングの授業形態がある。課題解決に向けて、子供たちが千差万別の発想や意見を出し合い練りあう授業である。ここでの教師の役割は、子供の学びの支援者となることである。話し合いを進行したり、発言を促したりするファシリテーターの役割である。それには、教師自身の意識改革と教科専門力の向上が必須である。

主体的教師が主体的子供を育てることを肝に銘じたい。

### (3)「学校応援団」の基盤づくり

「学校を核とした地域づくり」は新しい時代の教育の姿である。欧米で市民が集い団らん・協議したという町の「広場」に学校を見立てて、地域住民が集い合える共育活動の場とする活動を10年間にわたって推進してきた。一斉共育の日には、人口の2割ほどの市民が学校に集い活動してきた。

しかし、2020年度はコロナ禍で中止せざるを得ず、2021年度もコロナの終息は容易でないことが予想され、市内一斉の開催は避けて、各学校の実情に合わせた開催とする。

3密にならない形式で、学校と地域をつなげ、子供と住民を結ぶ活動をするには、新たな発想が必要である。オンラインでつながる活用、屋外の広い場所での活動、小人数や時期をずらしての分散活動など、様々な形態が考えられる。

昨年度の例として、中学校の職場体験学習をオンラインで行い、遠くブラジルまでアクセスした活動や、地元企業を訪問した動画を作成してYouTubeに投稿した活動、小学校で運動会と学習発表会を合わせた内容を運動場で青空発表会として行うなど、コロナ禍に適合した活動を進めている。

「地域の子供は地域で育てる」という共通認識のもとで、学校・地域の実情に合わせた共育2.0の新たな形態の活動を期待したい。

また、地域の運動会や盆踊り・祭礼などが中止される中、何とか子供たちが地域に参加できる場面を工夫して確保していきたい。市内小中学校、地域自治区には、これまでの共育活動で育んだ学校応援団の様々な組織がある。共育支援委員会や学校運営委員会、青パト隊などの組織である。これらを発信源として、社会的距離や換気など、感染防止に留意した継続した活動を期待する。

### (4) G I G Aスクール構想の具体化

2020年度中に、各学校の校内無線LAN環境も整備され、大型ディスプレイも2021年度中には全学級に配備される。一人1台タブレットも行き届きICT環境が整う。これを適切に使いこなすことにより、子供一人一人に応じた「学習の個別最適化」も可能となる。一人1台タブレットを活用して、目標到達までのプロセスは異なっても、最終段階では、子供同士で相互評価をし、認め合う交流の場面を設定することで、対話的で深い学びが実現する。これがG I G Aスクールで求められる理想の学習形態である。

こうした学びに必要なことは、教師も子供も、従来の学習用具と同様に、端末を文房具、ツールと

して使いこなせるよう慣れることである。

また、オンライン授業を行うには、ZOOMライセンスと家庭のWi-Fi環境が必要となる。これらが整備されれば、新型コロナウイルス感染症拡大による一斉休業や、地震や台風による休校など、想定外の事態においても学びを中断させることなく、一人1台タブレットを活用して、学びを保障できる。プログラミング教育を含めて、教師がICT機器に習熟できるよう、専門家を招いての研修機会を設けていく。GIGAスクールモデル校としては、作手中学校に研究を委嘱する。

子供たちの多くは、オンラインゲームや、TikTok、YouTubeなどの動画や、LINEなどのSNSに慣れている。使用時間や課金など、自分でコントロールできればいいが、なかには、没頭して昼夜逆転したり、ゲームから離れられないゲーム依存症の状況に追い込まれたり、有害サイトにアクセスしたりすることもある。そうしたことで、通常の学習が阻害されたり、健康が害されたりすることもある。

そこで、情報モラルや情報リテラシーを学ぶ場を設け、市全体として、新城市小中学校PTA連絡協議会で策定した「スマホ&ゲーム機等とうまくつきあうための9か条」を、学校と保護者の連携の下で、子供たちへの周知を図っていく。

また、GIGAスクールを推進していく際に、タブレットやディスプレイ上の仮想空間だけでなく、実生活における学びや体験を重要視したい。これまで各学校で教育課程の根幹において展開してきた「新城の三宝」の学習は、価値ある実体験活動である。地域の人々とのつながりを大切にして、継続・深化させていかななくてはならない。

さらに、デジタル教科書等の導入となると、キーボードで入力する学習機会が多くなり、その熟達も必要である。しかし、小学校入門期はじめ、漢字等の習熟期においては、鉛筆、紙やノート等によるアナログ操作活動も重視していく。授業でのノート指導も欠かせない。

#### (5) 特別支援教育体制の充実

特別な支援を必要とする子供たちへのきめこまかな指導の充実を図っていく。知的、情緒、病弱、言語、身体など障害を持つ子供たちについては、保護者との連携を密にして、個別の支援計画・教育課程を策定する。全教職員で合理的配慮を共通理解し、通常学級との交流を含め、孤立や排除されることのないようインクルーシブを推進する。特別支援学級は、当該児童生徒1名から設置し、2021年度は、市内全小中学校で48学級を設置の予定である。さらに、通常学級に在籍する子供で障害による学習・生活面での困難を改善・克服する必要がある場合には通級指導で対応し、○校で実施する予定である。ハートフルスタッフも継続して配置していく。

不登校の児童生徒については、新たな一人を出さないよう日頃から留意するとともに、別室登校や適応指導教室「あすなる教室」で個々に即した学びを支援している。不登校等の悩みに対応する相談員活動も継続し、新城市基幹相談支援センターなど関係機関と連携して進めていく。

また、日本語指導が必要な児童生徒には、日本語初期指導教室「きぼう」を新城小学校と千郷小学校に設置して、日本語や日本文化、学校生活などの導入支援を行っている。

さらに、いじめ対応については、日常的な児童生徒とのふれあいの中できめこまかな観察をするとともに、アンケートや教育相談の中で、未然に防止できるように努めている。また、SNSによるいじめについても、日ごろから道徳や生活指導で注意を喚起している。

#### (6) 地域部活動構想の検討

新城市では、小学校の課外活動、中学校の部活動について、ガイドラインを策定し、それに基づいて活動を進めている。特に、2020年度は、スポーツ・文化の部活動の大会やイベントが中止となり、児童生徒にとっては、不完全燃焼の年となった。

2021年度、感染状況がどのようになるか想定できないが、現段階では、学校の日々の営みとして部活動を続けている。コロナ禍においては、活動も大会も制限されるが、ポストコロナを視野に、中央教育審議会や文科省が進める「学校単位から地域単位の取組とする」ことを目指し、学校と地域が協働・融合した部活動を構想する。具体的には、生徒数減において実施可能な部活動の在り方を検討し、新城市の中学生がスポーツや文化活動を行う新しい教育環境の創出を目指して、「新城クラブ（仮称）」の発足に向けて検討を進めている。

#### （7）授業充実に向けた働き方改革

新学習指導要領になり、学習内容が増大する中、年間授業時間数は現状のままなので、子供たちが納得する授業を行うためには、1時間1時間の授業の充実が求められる。そのためには、教師の教科専門力と人間洞察力の向上が不可欠である。教師が教材研究や子供の実態把握に専念できる時間の確保が必要であり、学校現場のさらなる働き方改革が迫られる。

コロナ禍において、全国一斉休校やオンライン教育が行われ、「学校でなくてもできること」「学校でなくてはできないこと」の判別が鮮明になってきた。

また、文科省においても、これまで肥大化してきた学校の業務について、業務内容の見直しが行われ、「学校以外が担うべき業務」「必ずしも教師が担う必要のない業務」「負担軽減が可能な業務」などについて整理を促している。具体的には、学校以外が担うべき業務としては、登下校の対応、放課後・夜間の見回りや補導、学校徴収金業務、地域ボランティアとの連絡調整などがある。

また、必ずしも教師が担う必要のない業務として、部活動、調査・統計業務、休憩時間の子供対応、校内清掃などが挙げられている。

子供が自発的に学ぶ授業構築のために、業務改善や学校行事の在り方、定数改善、在校時間の短縮など多面的に教師の働く環境づくりを進めなくてはならない。

#### （8）その他

##### 3、生涯共育

2020年度の市民スポーツ・文化活動は、コロナ禍の中で、施設利用を制限され、活動を縮小せざるを得ない状況にあった。その中で、可能な限りできることに挑戦してきた。

##### （1）スポーツ

市民スポーツ活動は、新型コロナウイルスにより、様々な行事、イベント、大会などが中止になり、体を動かす機会が大幅に減少した1年であった。体力・運動能力の向上はじめ、仲間づくりや地域コミュニティなどへの影響が大きかった。

2021年度は、東京オリンピック・パラリンピックが延期開催となり、再びスポーツへの関心が高まるものと推測される。そこで、感染症防止対策を講じた上で、野外施設のふれあいパークほうらいを開放するなど、市民の誰もが世代や地域を超えてスポーツに参加でき、体力向上や健康増進を図り、免疫力の強化が図られるような環境づくりに努める。

##### （2）文化活動

市民の文化活動の拠点となっている新城文化会館をはじめ、市内各所で活動を行っている「新城文

化協会」が合併15周年を迎える。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化的な活動も大きく影響を受けている。しばらくは感染防止最優先の中で可能な活動を進めることになるが、会員の皆様が一つになって知恵を出し合い新城の文化のともしびを守っていただけるよう支援していく。

### (3) 共有活動

新型コロナウイルス感染症の影響により、子供たちの家庭内での過ごし方や、地域との関わり方に変化が起きている。また地域活動の拠点となる各行政区の公民館活動も感染拡大の影響を受け、大幅に縮小されている。

これまで取り組まれてきた生涯学習活動は、その多くが「人が集まること」を前提としたものであったが、これからは例えば、オンライン講座や動画配信、ZOOM会議などの手法を取り入れた「新しい共有活動」を考えるとともに、必要に応じて感染防止策を取った上での顔を合わせての活動の在り方を考えていかななくてはならない。

### (4) 文化財、資料館・博物館・図書館等

#### ① 文化財、資料館・図書館等

文化財については、これまでは保存活動に傾注してきたが、今後は活用面にも意を注ぎ、文化財を市の宝として有効活用できるようにしていきたい。まずは、昨年度策定した『史跡長篠城跡保存活用計画』を基礎とした「植栽管理計画」など、諸計画立案のための準備を進める。

また、様々な文化財保護活動に関わってきた市民が仮称「市民ボランティア学芸員」のような存在として広く情報を発信していただけるような仕組みの検討を始める。

2021年度の主な事業としては、富賀寺所蔵朱印状と満光寺庭園の保存修理を行うとともに、資料館では企画展「船長日記」展を、保存館では企画展「新城の牛頭天王信仰と新城富永神社」を開催する。また、保存館では、レンタサイクル事業とボランティアガイド養成を進める。

図書館については、市民の情報センターとして、図書館だよりの発行とともに、時宜に応じた企画展示を行うとともに、小中学校との連携の下に、集団貸し出し事業やライブラリースタート事業を進める。

#### ② 鳳来寺山自然科学博物館

コロナ禍によって、日本人の野外活動や自然志向が高まっており、鳳来寺山や乳岩などの来訪者が増えている。こうした機会に、鳳来寺山自然科学博物館では、「人と自然の架け橋となる博物館」を目標に「自然を楽しく学ぶ野外学習会」を開催する。

また、ジオパーク推進事業においては、市内ジオサイトの案内看板を整備するとともに、東三河ジオパーク構想推進のためジオツアーを3回実施する。

#### ③ 新城の三宝の観光的価値の発信

新城の自然・歴史文化には、文化財に指定されていたり、日本百選に選出されていたりするものが数多くある。そして、その多くが点として個別に存在するのではなく、線として、面としてつながっている。例えば、中央構造線上の長篠城址と新城城、歴史的に古宮城と亀山城、また、鳳来寺山を核とした鳳来寺や鳳来山東照宮と湯谷温泉は、歴史的にも地質的にも深いつながりがある。こうした総合的な視点からの三宝の価値を追究し発信することで、観光・誘客に役立てていきたい。

### 3、施設設備の充実

鳳来寺小学校の進入路の拡幅と駐車場の整備、給食共同調理場の建設に向けて実施設計を完了し工

事に着工する。また、小中学校の洋式トイレの拡充や体育館照明のLED化、感染予防のための水回り設備等について計画を策定していく。

生涯共育関係では、文化会館大小ホールの地震対策用ネット張りと市政20周年に向けた文化会館リニューアル計画の策定をする。また、作手B&G施設についても、昨年度B&G財団より活用事業の評価として10年連続特A評価を受けたこともあり、プール、体育館、艇庫の施設整備計画を策定していく。

#### 4、今後の展望

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、市民の社会活動も委縮し、経済活動も縮小を余儀なくさせられており、ポディティブな明るい展望が描けない状況にある。100年に一度と言われる事態であるが、この難局をいかに乗り越えられるか人智が試されているのかもしれない。そして、この先の見えない混沌の世界の向こうに希望が開けることを信じて、現在の活動に専念するほかすべがないのも事実である。

人智を養うのは、教育である。困難を克服した暁に活躍できる人材は、「主体的対話的で深い学び」のできる人間である。米百俵の精神ではないが、人材育成、教育への投資を怠ることなく続けることが、大人たちに課せられた課題である。

学校教育、生涯共育を担う教育委員会は、未来を託す子供たちのために、心豊かな生活に直結する市民の文化・スポーツの活動の継続・発展のために誠心誠意尽力することをお誓いして、2021年度の教育方針説明とする。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

1月早めに提出させていただきました小さな意見とか、いろいろな意見が出られたと思いますが、それがいろいろなところに反映されていたのではないかと思います。聞きながら聞かせていただきましたし、読ませていただきました。

それでは、これにつきましてまた、御意見をいただければと思います。

細かく切ってやっていったほうがよいかと思いますので、1ページ目に戻りまして1番の学びの保障のところですが、この文章につきまして御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

すぐになれば、次に進めさせていただいて、また後ほどでもいいかと思いますので、順番に通していきたいと思います。

では、2番目の学校教育についてというところの(1)命を守る教育についてというところの御意見がありましたらお願いいたします。

#### ○教育長

全体のプロットとして、新型コロナウイルス感染症対応、命を守ることを前面に押し出して、それを柱にして作成させていただいております。

#### ○職務代理者

それでは、次に進めていきます。

(2)の子供が自発的、自主的に学ぶ授業の実現についてということで①、②とありますが、ここに関するすることで御意見がありましたらお願いいたします。

## ○教育長

(2) は、かなりセンセーショナルな言葉になると思います。ずっと学びの主体は子供であることは言われ続けているのですが、委員の皆様方も授業を見ていただくと結構まだ中学校を中心として、教師が教える講義型の授業が多い状況にあります。そういった中で、やはり子供たちが自ら学ぶことになる、教師はきちんと子供全体を押さえて、子供の性格や学力の実態をとらえる中で、一人一人に個別に適した指導をしていくことが大事になるので、それはよく花田委員さんがファシリテーターという言葉が使われましたが、全体を見て、推し進めていくスタンスを持たないとなかなかできないのではないかと、そこまで意識革命する必要があると、こういったことはまだ文部科学省もどこも言っていないですが、それが必要な時代だと感じます。

もう1つは、委員の皆様方も感じてみえると思うのですが、プレゼンテーション能力が日本人がいかに乏しいかということ、このコロナ禍において世界の指導者がいろいろ国民に発信しているのですが、その発信の状況を見たときにどのように感じられたかということからも、やはり日本人として必要な能力だだと思います。せんだってのニューキャッスルアライアンスのときでも、若者たちが日本人は、シャイで奥ゆかしいからなかなか言えないんだということを言っていました。もうそんな時代ではなくて、きちんと自分の考えをその場にふさわしく主張していくことが求められる時代だと思います。日本のいろいろな先進的な学校、以前、市民文化講座にもお呼びした小林りんさんが軽井沢でISAスクールを開いているのですけれども、その学生たちは本当に自らしっかり調べてプレゼンテーションをするという日々の訓練を受けています。小さい頃から、小学校の頃からきちんとそうした場をつくり、慣れていけば、しっかりと自分の意見を言える、そういう人が育つのではないかと思います。そのところ特に②の部分は、新しい見解かもしれませんが、今、日本の教育に欠けている部分ということでしっかりと進めていきたいと思っております。

## ○委員

率直にお聞きしたいですけど、ファシリテーターという言葉そのものの意味というのは。

## ○教育長

そのところ、修飾語として意味を日本語でつけさせていただいたのですが、下から2行目、話し合いを進行したり発言を促したりする、これがファシリテーターと。

## ○委員

単語的な略語としては、文章で表現をされているのですけど、直訳するとどのようになりますか。

## ○委員

進行係だとか司会者とかそういう意味だと思うのですが、私はそのように書けばいいと思うのです。ファシリテーターというように書かなくても、

## ○委員

知識がないのと、ちょっとピンとこないのと、教育用語としてあるのかなと思って、それもあってお聞きしたのですけど。

## ○教育長

今のところないです。ないですが、多くの社会学や政治学や経済学の中で、日本社会でもうかなり標準化してきている言葉だと思います。

## ○委員

済みません。知らなかったもので、ありがとうございました。

#### ○委員

私も委員さんと同じように思って、どうして教育長さんのように国語のスペシャリストが日本語で書かないのかなと思ったのですけど。

#### ○教育長

司会者とか、支援者という言葉よりもファシリテーターという言葉のほうが、語気、言葉の勢いがあるなと思って、わざと使ったのです。

教師や学習の支援者というと、これまでのさんざん言われてきている言葉であるので、逆に慣れていない斬新な言葉だけに引っかかるのではないかという、そういう意図もあるのです。

#### ○委員

もう1つ質問です。基本的なことで申し訳ないですけど、これはどこへ向けて発信するものなのでしょうか。

#### ○教育長

基本的には、学校教育関係者です。もちろん市民もですが、そこは次の原稿で市民向けに書きたいと思います。特に、学習指導要領のところは、学校の教職員をかなり意識して書いております。ということは、学校教育つまり、授業の概念として先生が教壇にいて指導するのは、市民全体の意識だと思うのですが、そうではないファシリテーターだなんていう意識は、おそらく9割以上の市民の方々は考えていないと思うのです。だからそういう意味でも、市民に向けてということもある。最終的には、教育方針説明は、市民全体に向けてというスタンスです。

#### ○委員

全体に向けて。

#### ○職務代理者

誰かほかに、質問や御意見がありましたらお願いいたします。

#### ○委員

市民全体に向けてということかというと、GIGAスクール、これが非常に分かりにくいと思うのです。市民全体に向けてということ。何か分かりやすい言葉がないかなと思うのですけど。

#### ○教育長

いろいろ考えましたけれども、ICTを活用した学校とか、そういうのではなくて、文部科学省もGIGAスクールが文部科学省の教育行政の中心用語になってきているのです。ですから逆に、今のファシリテーターと同じように、これから多くの市民に知っていただきたい言葉で、あえて説明的な日本語でなくて、国で使っている言葉をそのまま使用させていただきました。

#### ○委員

誰に向けて話をするかと考えたときに、それで分かるかなと思っていたのです。

#### ○教育長

基本的に、60歳、70歳の方々が聞いて分かるようなことは、当初から意識しているのですが、慣れていない言葉でジェネレーションギャップがありすぎるもので、その辺で難しいなと感じるのです。では、このGIGAスクールをほかに翻訳して、学校教育の中で説明している学校が日本中にあるかというと、多分この言葉を使っていると思うのです。

## ○委員

先日、東郷中学校のホームページにG I G AスクールのICTの活用に向けた記事が学校ブログで載っていて、やはりお母さんたちの話を聞いても、よく分からない、全員にタブレットが配られるのという感じだったので。

## ○教育長

最初はそういう認識でいいのではないですか。1人1台タブレットがあるような、そういう学校ということで。

## ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、またありましたら後ほどでもお願いいたします。

では、次に行きます。

(3) 学校応援団の基礎づくりというところにつきまして。

一つよろしいでしょうか。

学校応援団という言葉は、共育活動を支える地域住民、関係者というような捉え方でよろしいでしょうか。

## ○教育長

はい。

## ○職務代理者

ありがとうございます。

そででは、次に行きたいと思います。

4番目のG I G Aスクール構想の具体化ということでお願いいたします。

## ○教育長

第1段落で書かれているような内容がG I G Aスクールの中身になるのです。

今日の校長会でも、G I G Aスクールについて提案されるのです。校長たちの意見の中にもカタカナ用語が飛び交いますので、もう数年前の校長会議の用語とは違う世界の言葉が飛び交っているというのが現実なのです。それを使わないと物事の対象が的確に指摘できないし、イメージができないというそういう時代になったのです。今日も校長会のG I G Aスクール関係のやりとりを聞きつつ、そういう感想を持ちました。したがって、この実現のためには学校の先生方も相当このイメージと操作といった部分を事前に習得しないと前に進んでいくことができないと感じます。

作手中学校が2月9日、このG I G Aスクールの授業を公開して各学校から1、2名行ってそのイメージをつくってもらおうという研修会を設けますし、その後2回セミナー、研修会を計画しています。

## ○委員

前回の記述より1歩踏み込んで書いていただけてよかったなと思います。

先日いただいた教育白書を見ますと、授業の中で動作環境がスムーズにいかないのが困るというのが60%の割合であったと思います。それから研修の機会が少ないという回答も60%ぐらいありました。その保障というか、支援について踏み込んで書けるといいなと思っていたのですが、専門家を招いての研修機会を設けるということと、W I - F I環境の整備についても加えられ、G I G Aスクー

ルのスタートの年にふさわしい内容になってきたのではないかと思います。一方でアナログの面の対策をしっかりと書かれているので、私としてはこれでよいのではないかと思います。

#### ○教育長

デジタル教科書も今、文部科学省が試行的に進めようとしているのですが、現在ではアナログをそのままデジタルにただけの教科書で、あと補助教材としてのデータがある状況ですので、これから施行というところです。そのことには触れずにおきました。まだどうなるか分からない、文部科学省で調査研究を始めたところで、これから方向づけされると思いますので、そこは触れずおきます。

#### ○委員

G I G Aスクールのところ、Z O O Mライセンスこれは何ですか。

#### ○教育長

Z O O Mを使うについて、ただ無料アプリを一般的に使うと情報セキュリティの部分で非常に危ない状況にあるので、一人一人 I D、パスワードを取得してその中でやればセキュリティがきちんと守られるということで、現場の先生方はそれがないと Z O O Mは使えません。子供たちのデータ、情報が漏れることがあったり、学校の様々な情報が漏れてはいけませんということで、Z O O Mライセンス、これはお金がかかるものですから 3月議会ではなくて 2月の臨時議会で補正予算として出しております。そうしますと、今年度末ぐらいからは Z O O Mを使おうと思えば使えるような状況が生まれるのではないかと思います。だからそれがないと、いわゆるオンライン授業といっても口で言うだけでできないのです。Z O O Mライセンスをきちんと取っておかないと、そういうことです。

この章は特に、カタカナやアルファベットが多いところで、通じにくいかもしれませんが、なかなかほかの言葉に翻訳できない状況でありますので、何とか分かりやすく、前後の修飾語で補っていききたいと思います。

#### ○職務代理者

ほかによろしいでしょうか。ではどうぞ。

#### ○委員

オンラインゲームとかですが、学校と保護者の連携の下で子供たちへの周知を図っていくというところですけど、結構学校のほうからですと、お子さんの携帯でもきちんとチェックしてくださいとか、そういう言われ方を保護者の皆さんがされていると思うのですが、子供たちのほうが使い方がよく分かっているものですから、保護者の皆さんへのサポートみたいな感じで SNS の使い方を教えたり、連携というより子供と保護者の皆さんへのサポートみたいな感じであるとありがたいというところです。

#### ○教育長

昨年までの共育講座等の中で、各学校でそういう講座を N T T とかいろいろなところの方を招いてやっています。しかし子供の技術のほうはるかに上を行ってますので、毎日 T i k T o k をやったり、毎日ゲームをやっているものですから。ただそこで危険な要素に触れないようなチェックは必要だと思います。そういった講座等も共育の日等で各学校で設けていますので、そういった会にできるだけ参加していただいて、注意喚起を促すことになるかと思います。

#### ○委員

ありがとうございます。

**○職務代理者**

ほかにはよろしいでしょうか。

では、次に進めていきたいと思えます。

では5番目、特別支援教育体制の充実について、お願いいたします。

**○委員**

ここの真ん中下のところに、新城市基幹相談支援センターとあるのですが、これは具体的にはどこにあってどういう活動をしているんですか。

**○職務代理者**

これは、新城市が設置してくださっている社会福祉課、新城福祉会が委託を受けて業務を行っています。この新城市から相談業務を一手に引き受けて、いろいろな相談支援者がこの奥三河、東三河圏域にいらっしゃいますので、その人とたちにこういう事案の相談がありました、こういうところの機関につなげてくださいますか、こういうところで支援して下さいますか、そういう相談のための振り分けをして導いていくという

**○委員**

具体的な活動は、どのようなことをやっているのですか。

**○職務代理者**

そうですね、福祉課にこんなことで困るんですけどという相談があったりとかというのも基幹センターのほうに送られてきて、基幹センターからこの事案についてはどこの相談業務をやっているところへ引き継いで、その人の実際にどのように1日を過ごすかとか、どこどこへ就職したいとかいうのを計画を立てるとか、いうところにつなげていくところです。

**○委員**

なるほど、それではこれは名目だけではなくて、実質的にきちんと活動しているんですね。

**○職務代理者**

市からの委託を受けまして、動いているところです。いろいろな方がいますから、学校からの御相談もあつたりして、こういう感じで今引きこもりになっているけど、でも学校を卒業した後、高校にも進学したいとか、そういう具体的な例を市教委の相談員の方と一緒に、

**○委員**

事務局はどこにあると言われましたか。

**○職務代理者**

新城社協、新城市社会福祉協議会の2階に部局はあります。

実際にそこに従事しているのは、新城福祉会の職員です。そんなわけで実際に学校関係の相談を受けることが多いです。

そういうような役割を果たしつつあるというところに入れていただきましてありがとうございました。

実際にそういうところだと、学校にも行けるし、いろいろな事業の事業所にもつなぐこともできる、大きな役割があるかなと思えます。

**○教育長**

関係機関との連携は、かなり東三河広域にわたって様々な組織と連携してやっています。

#### ○委員

これができたのは最近ですよ。ずっと以前はやってなかったですよ。

#### ○職務代理者

ずっと以前はないです。何年前でしょうか。5年ぐらいですね。

ほかにありますか。

よろしければ次に進みたいと思います。

では、6番目の地域部活構想の検討について、お願いいたします。

ないようでしたら、次に進めたいと思います。

では、7番目の授業充実に向けた働き方改革について、お願いいたします。

よろしいですか。では、次に進めたいと思います。

3、生涯共育の欄につきましての(1)スポーツにつきましてお願いいたします。

それでは次に進めたいと思います。

(2)の文化活動についてお願いいたします。

では、よろしいでしょうか。では、次に進めます。

3、共育活動についてお願いいたします。

#### ○委員

内容はよいと思いますが、実際に共育活動にオンライン講座、動画配信、それからZOOM会議といった新しい手法を取り入れた活動はできるのでしょうか。できれば公民館を中心とした活動ができないか、私自身も取り入れたいと思うのですが、どのように進めていけばよいのか分からない。何らかの支援がないとうまくいかないと思うのです。できるのでしょうか。公民館でWi-Fi環境がきちん整っていれば、実際にZOOMを使ったオンライン講座ができるのでしょうか。学校とも結べるのでしょうか。これまでは、人が集まることを前提にした活動に取り組んできたので、それをどうやって継続していけるのか、たぶんどこの団体も困っている、どう計画していいのか悩んでいるところだと思うのです。そうするとこの共育活動、文化活動をどう支援していくかというような書き方であってもよいのですが、方針説明にはそぐわないかもしれませんが、それが実態だと思っています。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。

実態としては、東郷地区では地域自治体の会議などもZOOMでやっているというのを伺ったことがあります。やろうと思えばZOOM会議ができるのかもしれないですが、どういう環境でどんなやり方をされたかと具体的には分かりません。

#### ○委員

そうすると各個人のパソコンを使って、事務局とつないでそういうやり方ですね。

そのノウハウをきちんと事務局が用意してもらわないと、方法も教えていただいたりということが必要になるので、それを各地区で公民館活動をやる。かなりそういった、さっきの学校の支援体制ではないですけど、それも必要だなということです。

#### ○教育長

東郷地区はZOOMでやっていますか。

## ○委員

聞いたことはないです。

## ○職務代理人

ないですか。職員が自治区をやっているの、今日は地域自治区の会議がZOOMであるので、ない人はどうするのですかと聞いたら市役所に集まってとか、どここの公民館に集まって広げてそれを見ながらと言っていたので。

## ○委員

最初に1回だけやり方を教えていただければ、割と皆さん大丈夫みたいで、その最初の1回が大変ですけど、結構、いろいろな自治体で環境がある方はできるので、個人個人でもってらしゃる方は、個人個人でやって、どうしてもその環境がないという方は、こういう大きい会議室に集まってやっているところが多いですね。

## ○教育長

市役所もいろいろな会議を結構ZOOMでやっています。市役所へ集まる人と、自宅にいる人という感じでやっていますね。

## ○委員

例えばこういう会議もZOOMでいける。

## ○教育長

やろうと思えば。

## ○委員

やろうと思えばできるわけですね。

ただ、先ほどの話ではないですが、最初のネット環境整備をどうするかというところで、やはりそれなりにノウハウを持った方に指導していただかないとスタートできないですね。対面では難しくなった共有活動でも、できる方法があればいろいろな手法を取り入れていきたいところです。公民館によってはWi-Fi環境が整備されているところもありますので、スタートの部分がクリアできれば、かなりできることは増えてくると思います。

## ○教育長

基本的に民間の力に頼るしかありません。事務局でそのための事業費を用意したり、人を派遣するという事は不可能ですし、多くの地域においてもそれは民間活力に任せていると思います。

## ○職務代理人

先ほどの話ではないですけど、ことZOOM授業になった場合、全ての家庭にその環境を整えて立ち上げて、見られて、そこに参加できるようにするというのは、どうやって実際にできるんだろうかと思うと、

## ○委員

自粛期間で休校だったときがあったじゃないですか、うちは上2人が私立高校に行っているのですけれども、やはりネット授業でやってくださいと言われて、環境がない子はどうするんですかと。結局授業ができなくて、やはり環境がない子がいるので、YouTubeにアップしてパスワードを入れて、専用のパスワードを入れて、先生がYouTubeで録画した授業を見て、一方的に先生が話しているのを聞いて勉強をするというのをしばらくやっていたんですけど。

### ○職務代理者

いつでもできるような環境を整える点がとても大切です。

ではよろしいでしょうか。次に進めたいと思います。

では、(4)文化財・資料館・博物館・図書館等で①文化財・資料館・図書館等のことにつきまして、お願いいたします。

### ○委員

一番最後の行にあるライブラリースタート事業というのはどういう事業ですか。

### ○教育長

これはもう十数年やっている事業で、各学校の当該学年の子供たちが図書館へ行って、自分の読みたい本、それを図書館で購入してもらってそれを借りるという図書館体験を自分の好きな本でさせる事業です。

### ○事務局

今年、鳳来東小学校でライブラリースタートをやり、来年作手小学校でライブラリースタートをやりまして、新城小学校に始まって作手小学校、来年で全ての小学校が市内の小学校を回るような予定になっています。

### ○委員

一応一巡したと、そういうことですね。

### ○職務代理者

それでは、よろしければ次に進みたいと思います。

では、②鳳来寺山自然科学博物館について、お願いいたします。

### ○委員

東三河ジオパーク構想ですけど、実際にはこれはまず間違いなく実現させるのですか。

### ○教育長

それは分かりません。日本ジオパーク協会が認定というかなり厳しい審査があります。その審査を経ないと認定されません。ただ、この一番最初の出発は、東三河広域連合を始めるときに、いろいろな連合のスタンスがあるなど考えまして、金も要らない事業として、この中央構造線で結ばれる東三河ジオパーク構想というのは、8市町村をつなぐ要素になるのではないかとということで提案して取り組んできているものです。市によって中央構造線がしっかり通っているところとそうでないところとありますので、多少の温度差はあるわけです。けれども、やはり地質、自然環境の資源は住む者の一番の宝でありますので、そういうものに東三河の人々が目を向けていくことは非常に価値ある仕事だと思います。ただ、このコロナ禍において、事務局は今年会長が豊橋になって進めているのですが、今年はまだ事業を進められないという状況であります。

### ○委員

見通しはどうなんですか。

### ○事務局

昨年までの計画でいきますと、一応令和4年度に申請をしてみましようというスケジュールになっておりましたが、1年今年丸々、本来としての動きが止まったような状態になっているので、そこをもう一回詰め直して進めていくということで、たぶん申請の先送りになるのではないかなと、結論は

出てないですけど、体制強化を図りつつ伸ばしていくということで今、調整をしているところです。

**○委員**

何年までにこれが達成される目標とかそういうのはあるのですか。

**○事務局**

一応、去年の段階で令和4年度に申請をしてみましようということでしたけど、これが単純に言う  
と1年ですけど、いろいろなほかの状況のジオパーク構想を持っているところをいろいろ調べると、  
やはり基盤とかの組織をもっと強化していかないと申請しても落ちてしまいますよというような、結  
構明らかな状態なものですから、併せながら申請を少し先延ばしになっていくような状況です。

**○委員**

申請すればまず、OKがでそうなのですか。

**○事務局**

今の段階ですと100%無理みたいです。

**○委員**

100%無理。

**○事務局**

そのために組織を強化しながらということで、進めていきます。

**○教育長**

市町村の連携がきちんとしているか、していないかというところ、ここがかなりのポイントになっ  
てくるのです。

**○事務局**

課題がありまして、仮に1年申請して通った場合に、4年後に再認定があるのです。継続して整備  
を続けていかなければいけないというようなことで、最初は通ったけど次のジオパークで4年後に落  
とされたというようなところもありますので、そういうところも含めて進めていきます。

**○教育部長**

補足ですけれども、奥三河ジオパーク構想は東三河振興ビジョンという県の事業に位置づけされて  
おります。一つの目標として、日本ジオパークの認定を取ろうというのがあります。現在、専門部会  
と組織運営部会の部会で活動しています。専門部会は各市町村の教育部局が自分たちの自然環境の保  
全活動、PR活動などをジオツアーを通して行っています。それ自体は進んでおりまして、来年の事  
業に計上します。このように、ジオサイトの利活用など本質的な活動は進めていますが、日本ジオパ  
ーク認定の部分、ここが難しいということです。

**○職務代理者**

よろしいでしょうか。では、次へ進めたいと思います。

では、③新城の三宝の観光的価値の発信について、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、次に進めていきます。最後のページです。

3、施設設備の充実について書かれております。お願いいたします。

**○委員**

給食の共同調理場は、実施設計を完了して工事に着工するというので、これも全然間違いないの

ですね。

#### ○事務局

来年度工事着工予定で、今動いています。令和4年9月運用開始を目指しています。

#### ○委員

9月に運用開始に向けて、令和3年度には工事に着工するのですね。

#### ○事務局

はい。

#### ○職務代理者

ほかによろしいでしょうか。

それでは、最後に移ります。

4、今後の展望について、お願いいたします。

それでは、全体を通しまして、まだこのところという御意見がありましたらお願いいたします。

#### ○委員

少し戻るのですが、保存館ではレンタサイクル事業とボランティアガイド養成を進めるというところがあったのですが、今こういう時期ですのでボランティアの方たちの力というのはすごく必要とされていると思うのですが、ほかの観光とか、鳳来寺山巡りとかいろいろあると思うのですが、何かそういったところで保存館だけではなく、ほかでも多方面にわたってボランティアを募集していたり、養成講座を設けたりというのは、今どのような事情なのかをお尋ねしたいと思います。

#### ○事務局

それぞれの主たる観光や教育的な博物館の施設がある場所は、それぞれボランティアの団体が今、育ちつつあります。設楽原についても団体発足から1年位たっていますし、それから鳳来寺山にも実際にお客さんを迎えるというような形ができつつあります。市の大きい観光施設の一つに長篠城があるのですが、これまでそういったボランティアの活動というのが鳳来中部小学校が中心になり、授業の一環として、また、土日とか親御さんたちが連れてきて案内していただくというような形でやっております。このため、なかなか平日の昼間には対応できないというような状況もありました。

それで、本年度、長篠地区の中でこれまで同様に子供たちを中心にしながら、さらに大人のボランティアガイドを立ち上げようというような動きがございまして、それに保存館として連携を取りながらやっていきたいというように思っています。その一つとして、本年度の予算の中でレンタサイクルが整備されますので、これが年度末ギリギリになっておそらく整備になってくると思います。今年度末から来年にかけて実際に運用していくというような形になっていきます。それで長篠城でレンタサイクルに関してうまくいけば、設楽原のほうとかも広げていけたらいいなと考えております。やはり、史跡は点在しており、歩いて回りにくいという場所があったり、かえって車だとぱっと回れてしまうところがあったりして、もう少し根づいた回り方をするのが一番いいのかなと思いますので、そういったときに自転車は非常に都合がいいツールの一つになってくるものと思います。それが最終的には設楽原のほうまで発展しながらいけるといいのかなと、そこがうまくいけばまたいろいろなところへそういった活動というのが広がっていけばいいのかなと考えております。来年度がその出発になってくるというようなこととなります。

## ○委員

広報とかそういうもので募集をしていくという。

## ○事務局

長篠城のほうに関しましては、地域協議会で動いておりますので、取りあえずは長篠の方が中心としながら、広報のほうでも告知しております。ボランティアガイド募集とかいうような形で、掲載していたかと思っておりますので、今後は口コミで少しずつ広がっていってくればいいかなと思っております。

## ○委員

紙面だけだとなかなか見る方が限られておりますので、例えば無線で呼びかけるとか、もっともつと集まるかなと思えます。

## ○職務代理者

ありがとうございました。ほかに御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

## ○教育長

では、最後にいいですか。

ありがとうございました。委員の皆様方からいただいた御意見を取り入れたつもりですけれども、まだまだ十分に反映していません。

それから今指摘された中で、ファシリティ、ファシリテーターとは、それからGIGAありましたけれども、文章の中で冒頭言葉の定義づけをして説明していくと、今は修飾語でやってありましたけれども、冒頭でファシリテーターとはこう、GIGAスクールとはこうだ、そのためにこうするという形にしたいと思えます。

それから先ほどの音読で26分かかりましたので、2割から3割これでまた削りたいというように思っておりますので、そのあたりはまた事務局にお任せ願えますでしょうか。よろしくお願いいたします。

## ○職務代理者

お願いします。ありがとうございました。

それではこの事項につきましては、ここまでといたします。

それでは、会議の時間が1時間半以上を過ぎてしまいましたので、少し休憩を取りたいと思えます。では、この時計で15分からということによろしいでしょうか。

それでは、5分間の休憩を取りたいと思えます。お願いいたします。

休憩

## ○職務代理者

それでは再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

では、教育長から。

## ○教育長

先ほどの話し合いの中で、GIGAスクールのGIGAとは、グローバルアンド・イノベーション・ゲイトウェイ・フォーオール、グローバル地球規模の、イノベーション改革の、ゲイトウェイ入

口、そしてそれはフォーオール、みんなのための地球規模の改革の入り口という意味で、日本語にすると余計に意味が分からなくなりましたけれども、そのようなイメージでもっていただければということです。

御了解いただけましたでしょうか。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、先ほどの続きに入っていきます。

では、2番目の教育振興基本計画について、教育長よりお願いいたします。

#### ○教育長

先ほどの教育方針説明に引き続いて、教育振興基本計画の原稿を先だってお送りさせていただきました。ただ、時計を見ますと、1つの話題だけで1時間半たってしまいましたので、本日はこちらのほう、今日もし持ってみえなかったら次の機会でもいいですが、御意見を書いていただけて提出していただければと思います。

また、こちらの計画につきましては、個々の事業のスケジュール等がきちんとした段階で再度お渡します。現段階の趣旨の段階のところの文章についての感想、御意見をいただけたらと思いますので、次回それらを整えた形で再度提案させていただきたいと思います。

また、この後、その他事項等で時間を要する議案がございますので、よろしくをお願いいたします。

#### ○職務代理者

それでは、教育基本計画につきましては、皆さんの書かれたものを提出されるということをお願いいたします。

### 日程第4 報告事項

#### ○職務代理者

では、日程第4に進みます。報告事項です。

(1) 令和3年新城市成人式の開催結果について、生涯共育課お願いいたします。

#### ○生涯共育課

先日開催いたしました令和3年成人式につきましては、対象者が457名で当日出席がちょうど400人。出席率が87.5%、例年ですと大体90%を少し超えるぐらいの出席があるのですが、今回は90%少し切れるような形となりました。大きく出席が減るといってもなく、やはり成人の皆さん関心が高かったという結果となりました。

また、先ほどの教育長の報告にもありましたように、今回会場内に保護者等を入れないという措置を取りましたので、代替措置としてYouTubeでのライブ配信とケーブルテレビティーズでの放送を行いました。ティーズの視聴の関係は数字が分かりませんが、YouTubeのサイトにアクセスした数については、大体250から300アクセスぐらいが式典中あったということを知っております。コロナ禍での初めての成人式ということでいろいろ心配をいたしました。成人の皆さんがこちらの指示に従っていただき、検温・消毒等しっかりやっていただいて会場に入っていた。また、会場内でも式典が始まると静かに式典に参加していただいたということで、大きなトラブルもなく無事終了しました。

報告は以上です。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

御質問がありましたら。

**○教育長**

式典の際に、新城市からの贈り物ということで豪華なクラッカーがありましたけれども、これはぜひ参会の皆様方が「おおっ」というような歓声上がるような形にしていけたらと思います。来年に向けては予算化をしっかりとできるような形ができれば、少なくとも左右3砲ずつあるとまさにそういう豪華なはなむけができるものになるのではないかと思います。

**○職務代理者**

それでは次に移ります。

(2) 令和3年度鳳来寺自然科学博物館の開館時間の変更について、生涯共育課お願いいたします。

**○生涯共育課参事（鳳来寺山自然科学博物館）**

博物館からになります。

博物館につきましては、朝9時から夕方5時までの開館時間を設けて運営のほうを行っております。この中で昨年から新型コロナウイルスの影響がありまして、今まで開館前30分をかけたまま館内及び館内周辺の清掃等を行ってまいりました。昨年4月から新型コロナウイルスの除菌作業を行っておりますと、除菌時間が9時30分ぐらいまでかかってしまいます。そのような中でお客さんが来ると除菌作業が見学の邪魔になるというようなところが実際ありますものですから、今後、継続して安心してゆっくりと見学していただけるように、やむを得ずではありますが、朝30分それから夕方30分、開館時間を短縮したいと考えています。この時間帯につきましては、鳳来寺山の立地的なものもありまして、何となく薄暗くなり、夕方4時半以降に見えられる方はほとんどみえない。また、朝の30分で来られるお客様も月に1組、2、3人程度で、必要最小限で来館者に影響がない範囲ということで朝30分、夕方30分開館時間を短くさせていただいて、その間に清掃と併せて除菌等を続けていきたいということで、来年度試行的にはありますが、1年間の予定で営業時間を短縮したいと考えておりますのでその旨の報告になります。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

御質問がありましたらお願いします。

**○委員**

何時から何時までになるのですか。

**○生涯共育課参事（鳳来寺山自然科学博物館）**

朝9時半から16時30分、30分ずつ短縮したいと考えております。

**○職務代理者**

ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

日程第5 その他

小学校再配置の基本的な考え方の指針について報告した。

閉 会 午後3時50分